



申
21
号

「乗務員(運転士)養成に関する見直しについて」
に関する申し入れ 団体交渉を行う！① 6月27日開催

「JR東日本の安全を労使でつくる」ことを前提に議論を行う！

1. 本改正において、安全・技術レベルの維持・向上のため、教育・技術継承が十分行える体制を構築すること。

【回答】引き続き、乗務員に必要な安全意識や知識・技能を効果的に修得できる養成体系を構築していく考えである。

【交渉での議論ポイント（要旨）】

- ・(養成体系に対し) **これまでと基本的な考え方は変わらない。**
- ・本質の理解をしていけるよう車両実習プログラムなど行われている。
- ・時代や環境の変化に合わせ、硬直的にならないよう必要なところは見直していく。

現行の教育体制以上に、安全・技術レベルの向上が図れる体制が必要であることを確認！！

2. 指導操縦者の指定については、乗務労働において経験は重要な要素であるため、経験年数を考慮し、知識・指導力等を十分に勘案し、納得感の持てる指定を行うこと。

【回答】指導操縦者に必要な知識・技能を見極めたうえで、経験年数に関わらず指導操縦者の指定を行う。

【交渉での議論ポイント（要旨）】

- ・ **指導操縦者の指定は知識・技能・コミュニケーション能力・教える力・信頼関係等**を総合的に勘案している。
- ・経験年数が高い社員から様々な経験談などを聞くことにより、経験年数が短い社員も知識などを補うことが出来る。
- ・ **指導操縦者の指定にあたっては経験年数も一つの要素であり、指導操縦者指定の考え方はこれまでと変わるものではない。**

指導操縦者の指定にあたっては、経験年数は重要な要素であることを確認！！

3. 指導操縦者指定に関する責任者を明らかにすること。また、責任者を職場に周知すること。

【回答】乗務員指導管理者の推薦に基づき、会社として総合的に判断し指定しているものである。

【交渉での議論ポイント（要旨）】

- ・乗務員指導管理者とは、乗務ユニットリーダー・乗務統括である。
- ・「指導要領」に記載されている。

4. 見習い養成期間は、見習いの力量、進捗状況を十分に把握、考慮して定めること。

【回答】今後も必要な養成期間を確保したうえで、乗務員養成を行っていく考えである。

【交渉での議論ポイント（要旨）】

- ・一人乗務を開始するまでのスケジュールは一つの目標としてあるべきだが、**個人に合わせた教育も必要であり必要に応じて対応していく。**
- ・“駅直”の方の苦労は把握しており、研修センターや職場における教育等**全体の教育も充実させていく。**